

梁田政方著『三鷹事件の真実に迫る』松本善明著『謀略』

下山房雄（かながわ総研元理事長）

【書評】 梁田政方著『三鷹事件の真実に迫る』、松本善明著『謀略』（下山房雄）

A… 梁田政方著『三鷹事件の真実に迫る』（光陽出版社2012年7月刊 四六判399頁 1714円）

B… 松本善明著『謀略——再び歴史の舞台に登場する松川事件』（新日本出版社2012年7月刊 四六判190頁1500円）

1949年夏の下山事件（下山国鉄総裁死）三鷹事件（市民6名死）松川事件（機関車乗務員3名死）の真犯人は、占領米軍の仕掛けた謀略下に隠されていると分析する著作（典型は松本清張「日本の黒い霧」文春連載60年1月）が現在まで相当数発表されてきた。しかし、事件当時は日

本共産党及びその指導下の労働組合運動が仕掛けた破壊活動という言葉が政府とマスコミによってなされ、三鷹・松川事件ではその線で労働者が逮捕起訴されるという中で、共産党員≡破壊活動分子とする世論が支配的となった。そうした脈絡で、これらの事件がレッドパージ（この「研究と資料」170号の「読書の扉」参照）の強力な推力となって（A著者≡梁田が、2010年神奈川レバ反対同盟総会で、三鷹事件は「レバ開始の条件の一つにもなった事件」と発言したごとく）今日の日本社会の構造をも規定する史的要因となっている。

今夏にその史的要因を改めて取り上げ、真相究明を進めて、歴史的岐路に立つ今日の日本の民主的改革に資そうとする有意義な著作が2点、公刊された。

Aの梁田は当研究所の客員研究員でもあった人で私の知人だが、北大イールズ事件（1950年5月）に道学連委員長として関わり、大学から処分を受けた学生10人の筆頭にいた。彼だけが結局復学せず、生涯、労働運動・政治運動に関わることになった。三鷹に60年住み、三鷹が「第二のふるさと」になる関係で、「三鷹事件のモニュメントを設立する三鷹・武蔵野の会」に関わり、2011年9月発足の「三鷹事件の真相を究明し、語り継ぐ会」での活動が続けられている。

近年私は別の友人に薦められて『落合・松村「三鷹事件」裁判関係資料集 解説』（不二出版2010年刊）、『後藤昌二郎の生涯第2巻 冤罪の諸相』（日本評論社2010年刊）を読み、また本年5月6日藤沢（国賠同盟と救援会の主催）で観た映画『弁護士布施辰治』に触発され同一タイトルの大石進の著書（2010年西田書店刊）も読んだ。それで、竹内単独犯行論への弁護団と共産党の対応（後藤本は、正木ひろしを除く弁護団全員が竹内無罪を主張と書き、松村解説はそれはタテマエと書く）の問題点、竹内死刑の高裁最高裁判決の乱暴さ、田中耕太郎筆頭の最高裁多数

派の親米反労働者の酷い思想行状）などについて一定の心象を形成していた。

さてAは、三鷹事件について叙述する先行著作を踏まえて（巻末の頁「主要な参考文献」には、歴史家小松良郎の『新版三鷹事件』三一書房1998年刊—なお初版は1967年刊、また新訂版が同時代社から2011年刊—およびNHKディレクター片島紀男の『三鷹事件』新風社2005年刊—なお初版は1999年日本放送協会出版部刊—に始まる24点が挙げられ、うち5点が冒頭「はじめに」で「全面的に頼って書いた」主要なものとされている）、真実究明の作業を進める。私の心象に照らして提示されてくる特徴的論点を以下何点か挙げておこう。

1) 竹内景助さんの無実無罪主張——1949年8月1日逮捕の竹内が、単独犯行の供述を始めるのは8月20日であった。以降10月14日に「共同犯行」供述、11月21日再び「単独犯行」供述を経て5年2月22日に決然と無実無罪の供述を行う。本書Aは、その展開を片島本に拠って次のように紹介する。——「法廷の全員が固唾をのむなか、竹内は供述を開始……（過去に申ししてきました私の単独犯行説……共同謀議ならびに共同犯行、これを一切否定する）……竹内の突然の無罪発言に満員の法廷は驚き緊張が走りました。……もし被告団をはじめ、弁護団、裁判所の全体がこの竹内の言葉を真剣に受け止め、それに支えられて竹内が一審判決の最後まで無罪を主張し続け、他の被告と共に闘っていたならば……」

2) 竹内の共産党入党申し込み——竹内はこの22日に入党届を書き今野弁護人に託する。獄中記録『憂囚録』の表現「二月二十二日 共産党統制委員会宛てに入党宣言文書く。……入党の気分——空晴れて春風通う心かな」。このことを片島本は、次のようにに叙述——「竹内景助がいま黨員になったのだ。他の一一名の黨員被告とともに三鷹事件という反共謀略の攻撃に立ち向かう同じ戦線

にたった……公判前の九月十日、共産党へ入党した妻政の思いが夫景助に乗り移った……」

梁田はこの片島の感想を「最終的に竹内無罪をなぜ裁判で明らかにできなかったのかということへの無念さでつづられています」と共感を持って引用し、さらに「非党員である今野弁護士が」当時の厳格な入党手続きをとったとは「思えません。その結果、折角の入党の決意を活かすことができなかったのではないでしようか」と残念な経過を推測している。

3) 弁護士側の過誤……「竹内を無罪にすれば、他の被告が全員有罪になることは免れないという選択を裁判所・弁護士に迫る」「検察団の狙い」巻き返しに乗じられる弱点が、特に今野、正木両弁護人の対応に現れたこと、その結果、竹内は一番最終法廷で「単独犯であるから相被告は有罪としないでほしい」との供述を行うことになってしまった。

4) 実行犯二名の推定……「おそらくアメリカの諜報機関かその指示を受けた日本の機関」によって実行犯に仕立てられた二名の三鷹電車区関連の人物が、小松本と片島本に実名で挙げられているのを、S、Mの匿名で紹介。

5) 一番鈴木忠五裁判長の心情……事件の共同謀議Ⅱ「高相会議」を「空中楼阁」と断じた一番判事への上部（GHQ―最高裁）からの圧力の様を鈴木回顧録『一裁判官の追想』で紹介。私下山がかながわ総研「研究と資料156号」（2009年8月）「読書の扉」で「スゴイ本」だとしてとりあげた元裁判官福島重雄らの著書に先行する本があったのである。

松本善明のBに移ろう。松川事件の弁護士であり、1967～2005年の間には日本共産党の衆院議員、その最後の10年を東北選挙区で活動した善明さんの著書だ。

「研究と資料158号」（2009年12月）「読書の扉 松川事件60年の軌跡」で、私は2009年10月の

松現地での記念集会に参加したこと、その「集会を通じて、事件の犠牲者の第一が殺された3人の国鉄労働者、第二が絞首台行きを含む懲罰で脅かされた松川裁判無実の被告20人、第三がこの事件で煽られた反労組宣伝によって国労と東芝労組の解雇反対闘争が壊滅させられ首切られた10万人の労働者であることが確認され」と書いている。私の記憶では、この確認は、集会の松本講演の基調をなぞったものだ。全員無罪判決獲得で晴れることが無く、かえってうっ屈を強めもした事件殉職者家族の思いを善明さんが受け止めたことが本書執筆の最初の動機である（はしがき）。

しかし「途中で、三鷹事件の竹内さんの事件も取り残された問題だと気づき、追加」さらに「戦後の謀略事件すべてを洗う必要を感じるようになり」（あとがき）、菅生事件からメーデー事件に至る11の事件に言及する「第七章 無罪確定事件の恐ろしい謀略性」を経て、最終の「第八章 結論——謀略部隊の存在——CIA文書が物語る真実」に至る壮大な視野で書かれた本である。

内容にこれ以上触れる紙幅はもう無い。最終八章で引かれている1971年7月5日ニューヨークタイムズ掲載の歴史的スクープ「ペンタゴン・ペーパーズ」に併せて暴露された（CIA幹部 米空軍大佐）「ラズデール報告」が1946～1954年の第一次インドシナ戦争の最後の日々について語っていることの孫引き引用で本稿を閉じたい。

「鉄道破壊活動には日本駐在特別技術チームが赫々たる成果を挙げた」「一〇月九日に……北部のサイゴン軍事派遣団チームは、最後のフランス軍部隊とともにハノイを離れた……勝利したベトミン軍部隊のテニス・シューズでの静かな行進と対比して、共産側の作戦の前に西側の戦術と装備を敗退させてしまった重装備のフランス軍の金属音を響かせる行進には、当惑させられた。」（2012年8月14日）